

# さなごうち

PUBLIC INFORMATION SANAGOCHI

## 佐那河内村の中心で大声を叫ぶ?



大橋 順さん



早瀬 諒さん



## 特別企画・新春!大声大会

～第11回佐那河内ふれあいまつり～



### ●大会参加者●

大人 11人 子ども (中学生以下) 28人 計 39人  
 優勝賞品のももいちごを手にしたのは、  
 ◎大人の部 大橋 順さん (徳島市) 109.7ホン  
 ◎子どもの部 早瀬 諒さん (日ノ浦) 113.5ホン

### IP電話番号

村役場代表 5000～5004  
 議会事務局 5005  
 教育委員会 5006  
 社会福祉協議会 5007

総務企画課 ☎679-2113 出納室 ☎679-2972 産業建設課 ☎679-2115  
 住民福祉課 ☎679-2114 議会事務局 ☎679-2152 FAX679-2125  
 社会福祉協議会(農振センター) ☎679-2304

教育委員会 ☎ 679-2817・FAX679-2173

### 土・日・祝日 及び夜間

●TEL 679-2111  
 ●IP 5000～5004  
 ●FAX 679-2125

### 主な内容

第11回 佐那河内ふれあいまつり…… 2・3 村県民税の申告相談が始まります…… 4

■ 1月30日(日)

# 第11回 佐那河内ふれあいまつり開催

寒波の影響で、冷たい風によって小雪も舞い散る一日でした。寒い中ご来場いただいた皆さんありがとうございました。



文化作品展



健康まつり  
米ぬかボカシ  
講演会

米ぬかボカシで作った野菜



たく  
さんの



出店  
で



がんばって自分の名前引き当てよう

大  
に  
ぎ



わい!!



大抽選会



## 広報小話

会場のいたる所で来場者を出迎えてくれたかかしたちは、村内の有志でつくる“がんばれかかし隊”が作成したものです。

# 農林産物品評会

昨年の農林産物は、夏場の高温・干ばつや、秋期の降雨、12月下旬からの急な冷え込みなどの影響により、良質な作物が作りにくい厳しい状況でした。

また、みかん、すだちは裏年にあたる中で、1月29日(土)に行われた品評会には、キウイフルーツ39点、温州みかん17点、冷蔵すだち15点、ももいちご26点、さくらももいちご15点、しいたけ17点、菜の花13点、ねぎ11点など、前年とほぼ同数の総数161点の出品があり、関係機関の審査員により厳正な審査が行われました。

審査員は、厳しい状況の中で、良好な品質の農林産物の出品に感心をされていました。

ご苦労され多数出品いただきました栽培農家の皆さん、大変ありがとうございました。



受賞される日浦章二さん

県知事賞に選ばれた  
キウイフルーツ

## 優秀農林産物表彰式

ふれあいまつり当日、品評会で選ばれた優良農林産物の表彰式が行われました。

出品総数161点の中から、キウイフルーツの部 日浦章二さん(中津)が、見事県知事賞に選ばれ受賞されました。

各賞を受賞されました皆さん、おめでとうございます。

## 農林産物即売会

午後1時から品評会に出品された農林産物の即売会が行われました。

会場では早くから長蛇の列ができ、新鮮で安価な佐那河内特産の農林産物を求める買い物客でにぎわいました。

お買い上げいただいた皆さん、ありがとうございました。



出品された農林産物の即売会では、長蛇の列ができました。



# 村県民税の申告相談が始まります

期 間	会 場	受付時間
2月 17日(木)	保 健 セ ン タ ー	午前9時 } 正 午
18日(金)		
22日(火)	J A 嵯 峨 出 張 所	
23日(水)		
24日(木)	宮 前 公 民 館	午後1時 } 午後4時
25日(金)		
3月 3日(木)	農 振 セ ン タ ー	
4日(金)		
6日(日)	農 振 セ ン タ ー	

平成23年度村県民税の基礎となる平成22年中所得の申告相談が、次の日程で始まります。

村では、ご自分で所得を計算し、申告書を作成していただくことを推進しています。申告相談当日は、記載方法のアドバイスも行いますので、お近くの申告相談会場をご利用ください。

※3月6日(日)は混雑が予想されますので、出来るだけお近くの会場で申告をお願いします。

国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険に加入している人は、保険税や保険料の算定などのために、所得がない人（無収入、遺族年金・障害者年金受給者も含まれます）でも申告が必要です。申告がない場合、軽減などの措置が受けられないことがあります。

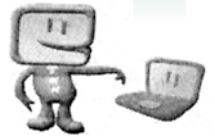
## ● 村県民税の申告に必要なもの ●

項 目	必 要 な 書 類 な ど
収入を証明するもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給与や年金の源泉徴収票の原本</li> <li>・事業所得(農業・営業など)の計算に関係ある帳簿・領収書・収支内訳書など</li> </ul>
控除を証明するもの	
社会保険料控除	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の領収書、または納付証明書</li> <li>・国民年金保険料控除証明書など</li> </ul>
生命保険料控除	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生命保険料控除証明書</li> </ul>
地震保険料控除	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震保険料控除証明書</li> <li>・平成18年までに締結した長期損害保険の控除証明書</li> </ul>
障 害 者 控 除	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者手帳、療育手帳など</li> </ul>
医 療 費 控 除	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年1月～12月に支払った医療費などの領収書(個人・病院毎に分類のうえ必ず合計しておいてください)</li> </ul>
寄 附 金 控 除	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寄附先発行の領収書</li> </ul>
その他必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・印鑑(認印で可)</li> </ul>

※コピーが必要なものについては、各自で事前に行ってください。

申告相談に関するお問い合わせ先  
住民福祉課

# ネットでスマート！確定申告



平成22年分の所得税の確定申告の相談及び申告書の受付は、平成23年2月16日(火)から同年3月15日(火)までです。申告書はご自分で作成して、できるだけ早めに提出してください。

## ○所得税の確定申告とは

所得税の確定申告は、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じたすべての所得の金額とそれに対する所得税の額を計算し、申告期限までに確定申告書を提出して、源泉徴

収された税金や予定納税で納めた税金などの過不足を精算する手続です。

## ○申告書を作成するときは

☆国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額などを入力すれば、税額などが自動計算され、所得税、消費税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。

☆作成したデータは、印刷して書面により提出することができます。他、電子申請(e-Tax)を利用して提出することもできます。

☆ご自身で計算をされる場合にお使いいただく便利な「所得税の確定申告の手引き」や申告書用紙などは、国税庁ホームページ【[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)】からダウンロードすることもできます。

## ○徳島税務署の申告相談会場は

「アスティとくしま」です！

国税庁 e-Taxを利用して所得税の確定申告をすると、  
 最高5,000円の税額控除  
 (ただし10年分が5,000円を超えない)  
 国税庁ホームページから電子申告  
 添付書類の提出省略  
 還付金がスピーディー  
 e-Taxのみに限らず、印刷した申告書の提出も可能です。  
 0570-015901  
 電子証明書とマイナンバーカードを利用して  
 ざあ！ネットで申告  
 e-Tax  
 確定申告 検索  
[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)  
**ネットでスマート！確定申告**  
 所得税 2月16日(火)～3月15日(火) 贈与税 2月1日(火)～3月15日(火) 消費税・地方消費税 1月4日(火)～3月31日(木)

会場	期間
アスティとくしま 3階第2特別会議室 (徳島市山城町東浜傍1)	2月1日(火)～3月15日(火) (土・日・祝日を除く。ただし、 2月20日及び2月27日の日 曜日は確定申告の相談・申告書 の受付を行います。)

【お問い合わせ先】  
 徳島税務署  
 ☎622-4131

☆受付時間は午前9時～午後4時まで(午後4時以降は受付できません。)  
 ☆この期間、徳島税務署庁舎内には、申告相談会場を設けていません。  
 ☆アスティとくしまの駐車場については、有料(1日200円)となりますので、ご理解とご協力をお願いします。

## 軽自動車税についてのお知らせ

バイクや軽四輪自動車などの軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。4月2日以降に廃棄または譲渡などをした場合も、その年度は1年分の軽自動車税がかかります。バイクや軽四輪などをすでに廃棄、または譲渡などした場合には、3月31日までに手続きをしてください。手続きをしないまま4月1日を過ぎると、その年度の税金がかかってしまいます。廃車・名義変更など手続きは、次の機関で行ってください。

車種	手続き場所	必要書類
原動機付き自転車と小型特殊自動車	住民福祉課	本人の印鑑と廃車の場合は、ナンバープレート
軽四輪自動車	徳島県軽自動車協会 徳島県応神町応神産業団地1番地2 電話：641-2010	詳しくは、お問い合わせください。
二輪車の小型自動車	四国運輸局徳島陸運支局 登録課 徳島市応神町応神産業団地1番地1 電話：641-4812	詳しくは、お問い合わせください。

バイクや軽四輪などをすでに廃車、または譲渡などした人は、手続きをお願いします。



# 佐那河内小学校・佐那河内中学校の学期制変更について

平成23年4月から学期制が変更になります。

本村の小中学校では、児童生徒がじっくりと学習や、いろいろな活動に取り組むことを目的として平成17年4月から2学期制を実施してきました。

今回、2学期制実施から6年が経過する中で検証した結果、平成23年4月から3学期制に移行することとなりました。

今回3学期制に移行するにあたっては、平成16年度までの3学期制と同じではなく、6年間の実践で得ることができた授業時数確保などのノウハウを継承し、2学期制の成果を十分活かした「新たな」3学期制を実施していくこととしました。

具体的なイメージは下のとおりです。

## ● 3学期制になると (平成23年4月1日から)

4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
春休み	1学期			夏休み	2学期			冬休み	3学期		春休み
始業式	終業式		始業式	終業式		始業式	終業式				

### 【学 期】

- 1 学 期 4月1日から7月31日まで
- 2 学 期 8月1日から12月31日まで
- 3 学 期 翌年1月1日から3月31日まで

### 【休業日】

- 学年始休業日 4月1日から4月7日まで
- 夏季休業日 7月21日から8月31日まで
- 冬季休業日 12月24日から1月7日まで
- 学年末休業日 3月25日から3月31日まで



## 平成22年度コミュニティ助成事業

### 「舞台芸術体験塾」

佐那河内中学校体育館において、劇団民話芸術座の公演が開催されました。

劇団民話芸術座は、東京中野区に本部を置き全国の小・中学校での公演を精力的に行っている劇団で、第1部では演劇教室が開かれ、第2部では「鬼の小槌」が上演されました。

佐那河内小学校の児童ら約150人が、「鬼の小槌」の観賞を通じて感動を共有することができ、心触れ合う温かい時間となりました。

平成22年12月12日(日)





# 野焼きは絶対にやめてください!

～産業建設課からのお知らせです～

野焼きはダイオキシン対策のため、原則禁止されています。(生活環境に支障がない場合に限り、例外として認められているのは、次のとおりです。)

- (1) 国または、地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却  
例. 河川管理者が行う伐採した草木の焼却など
- (2) 震災、風水害、火災、凍霜害その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要な焼却  
例. 災害の応急対策、火災予防訓練
- (3) 風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な焼却  
例. 正月の注連縄などを焼く、宗教、風習的なもの
- (4) 農業、林業を営むためにやむを得ないものとして行われる焼却  
例. 農業者が行う稲わらなどの焼却、林業者が行う枝条などの焼却
- (5) たき火その他日常生活を営む上で通常行われる焼却であって軽微なもの  
例. 焚き火、キャンプファイヤーなどを行う際の本くすなどの焼却  
ただし、「軽微な焼却」とは、煙の量や臭いなどが近所の迷惑にならない程度の少量の焼却です。



※例外的に認められるだけで、野焼きを推奨しているわけではありません。

ご近所が洗濯物を洗い直さなくても済むように声をかけ、風向きや時間帯・場所に注意するなどの最低のマナーは必要です。周囲の環境衛生上問題となる場合は、指導及び処分の対象となる場合もあります。

※廃ビニールやプラスチックなどは軽微なものであっても焼却はできません。

農業用廃ビニール、マルチ、農薬の容器などは、佐那河内村農業用廃プラスチック適正処理対策協議会(事務局：JA徳島市佐那河内支所)が年2回集荷(有料)を行っていますので、ご利用ください。

**野焼きをすると1千万円以下の罰金、5年以下の懲役、またはこの両方が科せられます。**

※可燃ゴミを出す際には、村指定のゴミ袋をお使いください。また、金属・ペットボトル・ビン類・生ゴミを混入しないでください。

※スチール缶・アルミ缶・ペットボトル、ビン類などは地域の集積所に洗浄してお出してください。

## 2月16日(水)

## 粗大ゴミ・家電ゴミ

## 粗大廃棄物・廃家電製品収集日

- 時間 8:30～11:00
- 場所 保健センター(廃家電5品目)  
追上駐車場(粗大廃棄物)
- 手数料 粗大廃棄物：200～2,000円程度  
廃家電製品：右のとおりです  
※メーカーによって異なります。

※パソコン・ノートパソコンなどは、収集できません。パソコン・ノートパソコンなどを廃棄する場合は、廃棄するパソコンメーカーのリサイクル受付に連絡してください。パソコン・ノートパソコンなどの廃棄については、村ホームページでご確認ください。

**パソコンリサイクルのサイトの開き方**

佐那河内村ホームページ→「くらしのガイド」→「ごみ・資源・リサイクル」→「パソコンリサイクルについて」の順番にクリックしてください。

家電リサイクル法に基づく  
家電製品処理料金(参考目安)  
(リサイクル料・運搬費・消費税・郵便振替手数料含む)

テレビ	5,055円
洗濯機	4,740円
冷蔵庫	7,050円
エアコン	5,895円
冷凍庫	7,050円

※業務用の冷蔵庫や洗濯機などの処理については、別料金が必要になります。

## 佐那河内クリーン対策協議会・佐那河内村

\*\*\*\*\*

# テレビトクシマが 地デジのデジタルアナ変換を 期間限定で実施

2015年3月31日まで  
アナログテレビでも  
見られますよ!



村内でケーブルテレビ事業を行っているケーブルテレビ徳島(テレビトクシマ)は、今年7月の地上アナログ放送停止以降も、従来のアナログテレビで地上放送が視聴できる「デジタルアナ変換」を期間限定で実施します。

「デジタルアナ変換」は、総務省が全国のケーブルテレビ局に要請した措置で、地上デジタル放送を、ケーブルテレビ局がアナログの電波に変換して、村の光ファイバーを通じて各家庭に届けます。

このことにより、2011年7月のアナログ放送終了後も、従来のアナログテレビでも地上放送を2015年3月31日まで視聴することが出来ます。

この方式では、デジタル放送のハイビジョン画質や、データ放送などのメリットをご享受いただくことは出来ませんが、アナログテレビの廃棄急増の抑

制、2台目、3台目のテレビ買い換えの平準化に有効です。

2015年3月31日以降はこの「デジタルアナ変換」も終了しますので、それまでには、各ご家庭で地デジテレビへの買い換えや地デジチューナーの購入などのデジタル対策をお願いします。

◆ デジタルアナ変換の実施期間  
2011年春～  
2015年3月31日

◆ チャンネル内容  
地上デジタルで放送されているチャンネル

◆ お問い合わせ

ケーブルテレビ徳島株  
088-655-4000

\*\*\*\*\*

## IP電話の故障について

平成16年度神山町と合同で整備しました、IP電話について『電話が繋がらない』といったお問い合わせが時々寄せられます。

停電の後に問い合わせが寄せられることが多い状態ですが、ほとんどの場合が『電源の再投入』で解消されます。

電話 ケーブルテレビ徳島株  
088-655-4000

### 《電源の再投入の手順》

- ① IP電話の電源装置の背面の向かっていちばん左端にある電源コードを一度抜いてください。
- ② 10秒ほど待った後、再度電源コードを差し込んでください。
- ③ ①、②の作業の後、5分程度待ってください。

①から③の作業だけで、ほとんどの故障は解消されます。もし、この作業を行っても電話が使えないようなら、『ケーブルテレビ徳島』までご連絡ください。

## 議 会 行 事 出 席 報 告

(場 所)  
(出席者)

平成 23 年 1 月

- 2日 第65回佐那河内村成人式〈役場〉(加藤議長他8人)
- 9日 平成23年佐那河内村消防団出初め式〈佐中体育館〉(加藤議長他8人)
- 14日 村議会全員協議会〈農振C〉(加藤議長他8人)
- 18日 徳島東部広域農道整備事業促進協議会総会〈勝浦町役場〉(加藤議長)
- 24日 1月分例月出納検査〈役場〉(西川・仁羽監査委員)
- 同日 村農業委員会総会〈農振C〉(瀧倉農業委員)
- 31日 国保運営協議会会長連絡会議〈徳島市〉(大岩委員)
- 同日 元議会議員の会〈村内〉(加藤議長)



市町村民非課税世帯への

# 地上デジタル放送受信のための支援について

## 地上デジタル放送を視聴するには…

本年(平成23年)7月24日までに今までのテレビ放送(地上アナログ放送)は終了します。

地上デジタル放送を視聴するには、地上デジタル放送に対応しているテレビに換えるか、現在ご利用中のアナログテレビに外付けの地上デジタル放送対応チューナーなどをつなぐ必要があります(ケーブルテレビなどをご利用の場合は異なる場合があります)。

### ■ どのような支援ですか？

地上デジタル放送がまだ視聴できない市町村民税非課税世帯に対して、簡易な地上デジタル放送対応チューナー(以下、「簡易なチューナー」)1台を無償で給付する支援を新たに行います。

### ■ 誰が支援を受けられるのですか？

支援の対象は『世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯』です。

※NHKと放送受信契約を結んでいない場合は、支援の申込後に速やかにNHKと放送受信契約を結んでください。

※既に地上デジタル放送を視聴できる世帯は、支援を受けられませんのでご注意願います。

詳しくは、下記の総務省 地デジチューナー支援実施センターまでお問い合わせください。

### ■ 支援の内容は？

①簡易なチューナー(1台)を無償で給付します(※現物給付です。テレビは給付しません)。

→簡易なチューナーが1台あれば、現在ご利用中のアナログテレビ1台で地上デジタル放送を視聴できます。簡易なチューナー(1台)は、お住まいへ配送します。

※簡易なチューナー1台はご自身で設置してください。

※アンテナの工事などが必要な場合は、ご自身で行ってください。

②簡易なチューナーの設置方法と操作方法を電話でサポートします。

### ■ 申込期限

平成23年7月24日まで(消印有効)

※平成23年4月1日以降の支援については、平成23年度予算の成立が前提となっています。

※締切り直前になると申込が集中する恐れがありますので、お早めにお申込ください。

### ■ 支援の申込方法は？

必要書類を添えて支援の申込書を総務省 地デジチューナー支援実施センターに送付してください。

支援の申込書の入手方法

①下記の総務省 地デジチューナー支援実施センターのホームページから入手できます。

②総務省 地デジチューナー支援実施センターへご連絡ください。ご希望の部数を送付します。

③支援の申込書は、各市区町村およびお近くのNHKの窓口にて用意している場合もあります。

#### 市町村民非課税世帯への支援に関するお問い合わせ先

総務省 地デジチューナー支援実施センター  
<http://www.chidejishien.jp>

ナビダイヤル：  
0570-023724

FAX：  
043-302-0284

ナビダイヤルが  
ご利用できない場合

TEL：  
043-332-2525

【受付時間】平日 午前9時～午後9時 土・日・祝日 午前9時～午後6時

#### NHKの放送受信契約に関する問い合わせ先

NHKふれあいセンター  
<http://www.nhk.or.jp/jushinryo/>

ナビダイヤル：  
0570-077077

FAX：  
045-522-3044

ナビダイヤルが  
ご利用できない場合

TEL：  
050-3786-5003

【受付時間】平日 午前9時～午後9時 土・日・祝日 午前9時～午後6時

## ⚠ 悪質商法にご注意ください!

この支援による簡易なチューナーの給付について費用を請求することはありません。

テレビ調査員や工業者を名乗って不正請求を行ったり、郵便による振り込め詐欺(架空請求)をおこなったりする例が起きています。地上デジタル放送に関する誤った情報や不十分な情報にもとづいて関連商品サービスを売りつける悪質商法にご注意ください。

# 住宅用火災警報器等の設置義務化について

新築住宅は、平成18年6月から  
既存住宅は、平成23年5月末までに

平成16年6月に消防法が改正され、住宅火災による被害を低減するため、すべての住宅に住宅用火災警報器等の設置が義務付けられました。

—住宅火災から大切な命を守るために—

改正法の適用は、新築住宅については平成18年6月1日から、既存住宅については村火災予防条例により平成23年5月31日までに設置が義務付けられます。

## 義務化の背景

国内では、住宅火災による死者数が急増しており、昭和61年以来全国で1000人を超える結果となっています。このうち、約7割が逃げ遅れによるものです。これまで個人の住宅での火災予防は、自己責任として消防法の適用対象とされてきませんでした。現在、住宅火災の死者数は建物火災全体の約9割を占めて、火災発生時の死者発生率も住宅以外の建物と比較して5倍程度高い状態となっています。こうした背景

のもと、住宅用火災警報器の設置は、安心を確保できるという点で評価できるとして義務化が図られました。

## 住宅用火災警報器とは？

住宅における火災の発生を未然にまたは早期に感知し、警報する警報器のことで、次のいずれかを設置することになっています。

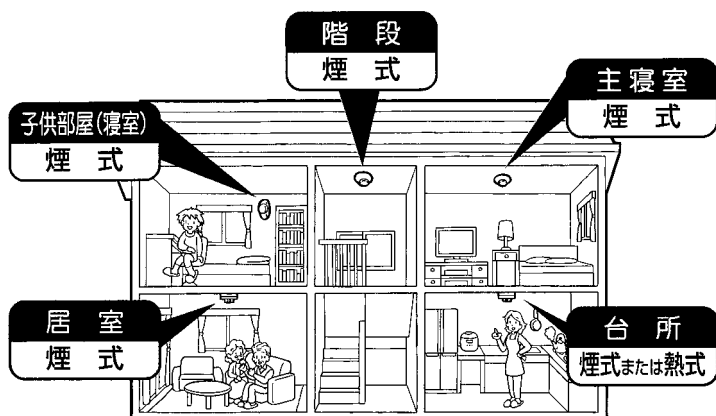
◎住宅用火災警報器：感知部、警報部等が一体となった単体タイプの警報器

◎住宅用火災警報設備：感知器、受信機、中継器等から構成されるシステムタイプの警報設備

## 住宅用火災警報器の主なタイプ

- 感知方式：煙式・熱式
- 設置位置：天井・壁面
- 警報：報：アラーム・音声
- 電源：電池・家庭用電源

## 火災警報器はどこに設置するのですか？



寝室として使用しない部屋や、台所は設置の義務はありませんが、万が一に備えて設置をおすすめします。

### 1. まずは寝室をチェック

就寝に使用する部屋に設置します。(普段就寝している部屋のこと、来客が就寝するような部屋は除きます)

### 2. 次に階段をチェック

就寝に使用する部屋がある階の階段の踊り場の天井または、壁に設置します。(ただし、1階などの容易に避難できる階は除きます)

### 三階建て以上はさらにチェック

火災警報器を設置しない階で就寝に使用しない居室が2階以上連続する場合、火災警報器を取り付けた階から2階離れた居室のある階の階段に設置します。

※現時点における住宅用火災警報器の国内メーカー価格は、1個当たり数千円〜1万円程度です。今後、普及に伴って、価格の低減が見込まれています。

※マンションやアパートでも、住宅用火災警報器等の設置が必要となります。この場合の設置者は、消防法により住宅の所有者、管理者または占有者のいずれかとされています。

# 「村づくり住民会議」

## 部会レポート

佐那河内村「村づくり住民会議」では、5つの部会に分かれて熱い議論が行われています。先月号に引き続き、各部会の様子をレポートします。

### 若者の定住・子育て支援部会

(1月21日開催)

この日、部会開催前に学童保育施設を視察し、指導員から学童保育の現状などを聞き取りしました。そこから見えてきた課題や改善

点などをさまざまな視点から話し合いました。また、アンケート作成についても、対象者を①村内在住の高校生までの子どもを持つ保

護者②村を離れて暮らす人③村へ



移り住んだ人と設定し、現在その内容と方法を検討中です。今後の予定は、次年度に向け、部会として学習する場

### 環境にやさしく健康な村づくり部会

(1月13日開催)

(視察・講演など)を決定・予算要求し、あわせてアンケートも作成・実施します。次回開催日は、2月18日の予定です。

市原眞

一部長の進行で、

参加者全

員(12人)

の自己紹介を行い、

部会の活動テーマ

について

ワークショップを行いました。



その中で、部会名の変更が議題

に上がり、参加者の合意により、「環境にやさしい村づくり部会」

から「環境にやさしく健康な村づくり部会」へと変更されました。

また、部会員同士の意見や考えを共有するために、3班に分かれてグループワークを行い、それぞれのグループで出た意見やアイデアを共有して、第1回目の会合が終了しました。

今回は、今回のワークショップで出たテーマの整理や実効性について議論を深めることになりました。

### 地域コミュニティ

#### 振興部会

(1月13日開催)

第1回の部会で決定したとおり、1日かけて村内を回り、各地区の集会所を巡って地域の実態を調査・研究しました。

各部とも活発な意見交換や調査・研究が行われているようです。

村として初めての取り組みで、手探り状態ではありますが、部員各位の村を思う気持ちが、この「村づくり住民会議」の大きな原動力です。

広報では、これからも部会リポートなどを通じてその活動をお知らせしていきます。

## 2月8・9日 鳥取県智頭町「まちづくり視察研修」に行ってきました。



本村の「村づくり住民会議」のお手本となっているのがこの智頭町で取り組まれている「百人委員会」です。

百人委員会とは、智頭町の自立度を高めて、活力ある地域づくりを進めていくために、町政へ住民の声を反映していくことが必要であることから、平成20年に設置されました。

百人委員会は、住民が身近で関心の高い課題を話し合い、これを解決するための政策を行政に提案していく組織で、智頭町ならではの住民自治の実践をめざしている組織です。

次号ではこの視察研修の様子をお知らせします。

村民一人ひとりの健康に対する意識の高揚をはかり、「村民総ぐるみの健康づくり」を積極的に推進するために、毎年、小学生及び中学生から「健康」をテーマにした標語作品を募集しています。

今年度の優秀作品を掲載しますので、ぜひご家庭や各家庭での健康づくり運動に役立ててください。

## ★小学生の部

● 小学1年生	村上 友亜さん	なわとびで いきはすませて けんこうづくり
● 小学2年生	矢不 良幸さん	朝ごはん しっかり食べて うんどうだ。
● 小学3年生	長尾 尚輝さん	ゲームより 太陽あびて 外であそぼう。
● 小学4年生	米田 美柚さん	よぶかししないで、成長そくしん
● 小学5年生	谷泉 綾花さん	ウイルス予防は自分で予防 強い体は自分でつくる
● 小学6年生	山口 真由さん	薬物は 自分の意志では 止められない。

## ★中学生の部

● 中学1年生	吉田 梨央さん	運動は体の栄養あいさつは心の栄養
● 中学2年生	森 麻由香さん	スポーツで体力つけて強いからだ
● 中学3年生	西内 涼香さん	自分の歯きれいに磨いて大切に

## 健康を維持するために

# 4つのサイクルで健康を守ろう！

### 健診でチェック!



特定健診などで今のあなたの体の状態を確認しましょう。

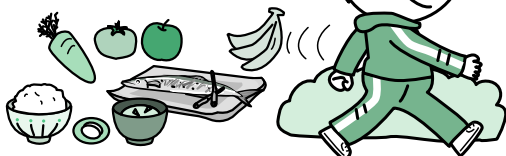
### 結果に注目!



健診結果から、異常の有無や数値の変化に注目し、このままだとどのようなリスクがあるのかを見ましょう。

### 計画を実行!

計画に基づいて、運動や食生活改善などを実践しましょう。



### 生活改善の計画!

健康を維持するために生活改善の方法を計画しましょう。





# 徳島ファミリー・サポート・センター

## 会員募集

ファミリーサポートセンターとは、「子育ての応援を依頼したい」「少し育児の応援ができる」という人が会員登録し、地域の中で育児の相互援助を有料で行うものです。

- **依頼会員**：0歳から小学6年生までの子どもの子育ての応援を受けたい人
  - **提供会員**：育児を応援できる人。資格、経験、性別は問いませんが、3時間程度の講習を受けていただきます。
  - **両方会員**：預けたり、預かっりの両方を兼ねてできる人
  - **利用料金**（報酬）月～金 7：00～21：00 1時間 700円  
それ以外 1時間 800円
- ★依頼会員が提供会員に直接料金を支払います。登録無料



### ●お問い合わせ●

**徳島ファミリー・サポート・センター**  
☎ 088-611-1551

※活動中の万一の事故に備えて、ファミリー・サポート・センター補償保険に加入しています。(無料)  
※徳島市、小松島市、勝浦町、佐那河内村、石井町、神山町の広域事業です

## 子宮頸がん検診のお知らせ

徳島市内などの医療機関にて検診を実施します。検診希望者は、検診に必要な書類などを送付するため、事前に住民福祉課保健衛生係までお申し込みください。

検診内容	対象者
対象者	20歳以上の村民（女性） ※2年に1回の受診が標準です。（原則として、平成21年度に受診された人は、平成23年度に検診を受けてくださるようお願いいたします。）
負担金	1,500円
検診医療機関	検診に必要な書類送付時に、検診可能な医療機関名簿を送付します。名簿をご確認の上、受診してください。
検診期間	平成23年1月17日（月）から3月31日（木）まで

0歳から4歳の乳幼児へのヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチン接種が無料になりました。

中学1年生から高校1年生の年齢に相当する女子への子宮頸がん予防ワクチン接種が無料になりました。

接種時期や接種回数など詳しいことはお問い合わせください。

## 新型インフルエンザ 予防接種の実施について

- **対象者** 住民税非課税世帯を対象に費用を助成
- **期間** 平成22年10月1日から始まっています
- **備考** 申込時に交付申請書などを記入していただき、その後負担軽減証明書をお渡しします。

なお、すでに接種済みの人は、お問い合わせください。

問い合わせ先 住民福祉課

# インターネットと人権

## 《インターネットと私たちの暮らし》

インターネットは情報の収集や発信、コミュニケーションの手段として、私たちの生活を飛躍的に便利なものになっています。近年では、携帯電話の普及に伴い、子どもたちにとっても身近なものとなっています。その一方、フィッシング詐欺、有害情報のはんらん、差別的な書き込みなど、インターネットを悪用した事例が数多く発生しています。

なかでも差別的な書き込みなどは、名前や顔を知られずに情報を発信することが可能なため、むしろ現実の世界よりも人権を軽視した行為をしやすくなります。その上、情報は一瞬にして大勢の人に伝わってしまうため、取り返しのつかない事態となることもあります。

## 《人権を侵害しないために》

インターネット上の掲示板などの利用に当たっては、常に書き込みの相手や読み手に配慮することが大切です。

インターネットの利用によって他人の人権を侵害しないためには、普段の生活と同じように、他人に対する配慮が必要なのです。

### ○インターネットにおける人権侵害を防ぐチェックポイント

- ・相手の立場を考え、表現にも気をつける。
- ・差別的なことは書き込まない。
- ・うそや不確かなことは書き込まない。
- ・個人情報を書き込まない。

## 《最後に》

インターネットにおける人権侵害の防止は、利用者であるみなさん一人ひとりのモラル、意識にかかっています。



佐那河内村人権教育研究協議会・佐那河内村教育委員会

## さなごうちスポーツクラブ案内

3月

〈農振センター〉  
2階和室

健康運動教室  
20:00~21:00

〈中学校体育館〉

卓球  
19:30~21:00  
※バドミントン  
20:00~22:00

- ・※印の種目は活動費が必要です。
- ・ジュニアスポーツ教室は別途案内します。
- ・参加される方でスポーツクラブ未加入の方は、事前に事務局で参加申込・スポーツ保険加入の手続きをしてください。
- ・日程は変更する場合があります。

### ●お問い合わせ●

さなごうちスポーツクラブ事務局  
(教育委員会内)

☎679-2817 IP5006



スポーツ振興くじ助成事業

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
			卓球		バドミントン	
6	7	8	9	10	11	12
	健康運動教室				バドミントン	
13	14	15	16	17	18	19
	健康運動教室		卓球		バドミントン	
20	21	22	23	24	25	26
					バドミントン	
27	28	29	30	31		

## スポーツ少年団陸上部活動報告

H22  
12/12  
(日)

### 第17回佐那河内 スポーツ少年団駅伝大会

今大会では吉田 路生選手が女子区間新記録 3分24秒を出し、低学年コースでは谷 龍一郎選手が1年生記録 2分48秒を出しました。

#### 大黒地区 1000m 周回コース (高学年) (敬称略 ( ) 内学年)

- 優勝 青チーム 23分47秒  
谷 泉 翔星(3) 多田 楓雅(4) 森 夏奈子(4) 藤本 航輝(5) 嵯峨 瑞貴(6) 山本 純也(6)
- 準優勝 橙チーム 23分49秒  
森 隆人(3) 彦上 諒(4) 加藤 友梨(5) 佐野 日向(4) 山川 玲奈(6) 富長 大悟(6)
- 優秀選手  
吉田 路生(5) 藤本 萌々夏(6) 佐藤 辰誌(4) 佐藤 登志也(6) 佐野 芹奈(5) 松尾 司(6)

#### 大黒地区 700m 周回コース (低学年)

- 優秀選手  
谷 龍一郎(1) 大村 和瑚(2) 彦上 愛鈴(2) 岡田 麻衣(3) 尾山 奈津実(3) 加藤 友美(3)



H23  
1/9  
(日)

### 第27回ちびっ子健康マラソン大会

鳴門陸上競技場で佐那河内陸上部員25人が出場(総参加者数1401人)し、4人の選手が6位以内の入賞をしました。

(敬称略)

- 1年男子 1500m 1位 谷 龍一郎 6分13秒
- 2年女子 1500m 5位 大村 和瑚 6分59秒
- 5年女子 3000m 3位 吉田 路生 12分20秒
- 6年女子 3000m 3位 藤本 萌々夏 12分47秒



H23  
1/10  
(月)

### 第8回高知県くるしおアリーナカップ小学生駅伝大会

#### 出場33チーム 1750m 周回コース

(敬称略 ( ) 内学年)

- Aチーム 4位 41分01秒  
富長 大悟(6) 藤本 航輝(5) 藤本 萌々夏(6) 佐藤 辰誌(4) 吉田 路生(5) 松尾 司(6)
- Bチーム 11位 43分51秒  
佐野 日向(5) 佐野 芹奈(5) 嵯峨 由磨(5) 加藤 友梨(5) 中井 啓貴(4) 嵯峨 瑞貴(6)
- タイムトライアル 1750m 37人出場  
12位 森 夏奈子(4) 7分36秒 13位 仲野 咲彩(4) 7分47秒  
14位 日下 拓海(4) 7分49秒

H23  
1/16  
(日)

### 美馬駅伝大会小学生の部

吉野川河畔ふれあい広場・四国三郎の郷グラウンド 44チーム出場

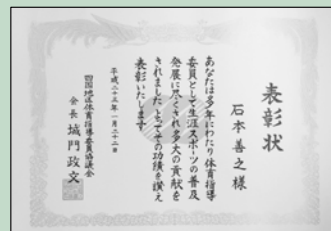
- 優勝 佐那河内A 21分56秒  
藤本 航輝(5) 富長 大悟(6) 藤本 萌々夏(6)  
吉田 路生(5) 佐藤 辰誌(4)
- 11位 佐那河内B 24分17秒  
佐野 日向(4) 松尾 司(6) 佐野 芹奈(5)  
中井 啓貴(4) 嵯峨 瑞貴(6)

初出場の今大会で雪の降る中力走を続け、みごと優勝のテープを切りました。

おめでとうございます。

陸上部監督  
石本 善之さん

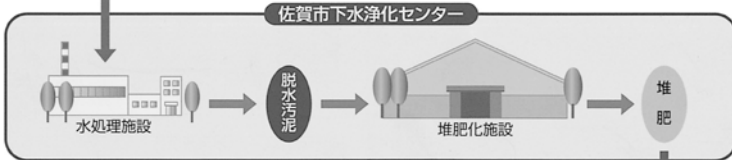
体育指導員としての活躍に対して、その功績がみとめられ、表彰されました。



入賞された皆さんおめでとうございます。これからもがんばってくださいネ!!

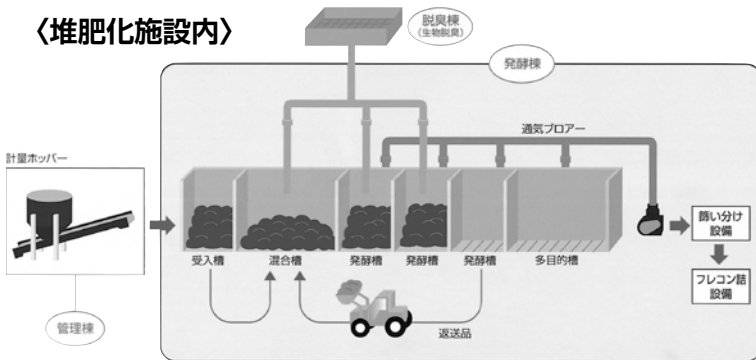
# 家庭から出る生活排水のゆくえ

## 堆肥になるまでの流れ



この処理過程で発生する消化ガスを有効利用して熱発電を行い、また発電の際に発生する余熱を消化槽を加温するため有効利用も図られている。  
 ☆発電電力量 年間317万7,300kwh

### 〈堆肥化施設内〉



## 超高温好気性発酵システム

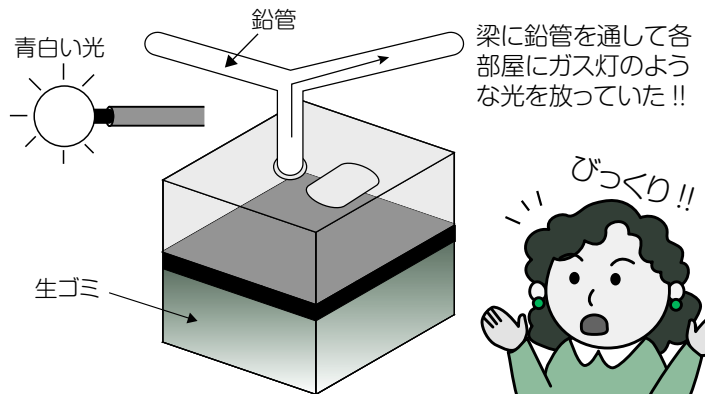
- ①90℃以上の超高温好気条件下で活発に有機物を分解
  - Y M菌による有機物の分解速度が速いため、発酵期間が45～50日と短期間です。
- ②水分調整材の添加が不要
  - 水分率30%程度の返送品を有機性廃棄物と混合するため、もみガラ、おがくすなどの水分調整材は必要としません。
- ③臭気低減効果
  - Y M菌による臭気成分の分解効率が高く、好気性発酵のため、悪臭の発生が低く抑えられます。
- ④高い施肥効果
  - 有機性廃棄物中の雑草種子や病原菌が死滅するため、良質で完熟した製品となります。
- ⑤シンプルな堆積型コンポスト施設
  - 本技術に用いる設備は通気ブローとホイールローダーのみであり、付帯設置が少ないため、ランニングコストが低く抑えられます。

超高温好気性の条件の中で有機物を活発に分解、その熱エネルギーは雑草の種子死滅させる。昨年よりその余熱利用し発電を行い、浄化センターの電力の50%を賄っている。この循環型エネルギーに感心していると…

電気のなかった 80 年前堆肥から発電。青白い光で部屋を照らしていた人が村にいたのです。



岩佐吉蔵さん(嵯峨) 昭和12年頃から車に乗っていたハイカラな人だった。



## 合併槽の汚泥がこんな清らかな水に!

—今年は汲み取りの必要ありませんでした—



小谷さん(南野)宅の合併浄化槽 研究熱心な小谷さんの畑はボカシ利用でとってもおいしい野菜ができています。

以前は清掃社のくみとり時汚泥で大変だった。年間3万円の処理費がかかっていた。2年前から生ゴミボカシ処理から出た液をトイレに入れたり活性液を大量入れていたが今は毎日キャップ2杯いれるのみとのこと。



3回にわたり「生活排水のゆくえ」シリーズ報告にあたり先人の知恵と工夫に驚いたりすでに実践して環境にやさしい循環型農業をめざしている人や、佐賀で出会った人々の生き生きした活動に感動しました。現在村の浄化システムは小松島市外三町村衛生組合との関係があり、このシステムをとり入れることはできませんが、せめてわたしたち家庭の生活排水の入口から考えるきっかけになればと思います。

水は命の源です。



## 婦人会、ハイジ訪問

12月23日(休)婦人会役員10人がプレゼントを持って健祥会ハイジを訪問しました。

今回はオカリナ演奏と踊りを披露。オカリナ演奏では美しい音色に合わせて童謡を唄いました。踊りではひょうきんな動きや衣装で笑いがいっぱい。短い時間でしたが笑顔と拍手をたくさんいただいて帰りました。



## 婦人会 長島愛生園 吉田正衛さん訪問

12月12日(日)婦人会が岡山県瀬戸内市にある長島愛生園在住の吉田正衛さんを訪問しました。ふるさとでの思い出や園内での生活を話していただきました。佐那河内村からの訪問ということで大変喜んでいただき、参加者もお元気な吉田さんと有意義な時間を持つことが出来ました。

## 老人会、健康づくり芸能発表会

1月26日(水)役場3階ホールにおいて、老人クラブ連合会による健康づくり・芸能発表会が開催されました。

会員約120人が参加し、午前中は原村長から村政などについての講演が行われ、参加者は熱心に聞き入っていました。

また、午後からの芸能発表会では、カラオケ・コーラス・日本舞踊と、それぞれ日頃の練習の成果をステージで熱演しました。素晴らしい力演に、会場からは大きな拍手が送られました。



## 共同募金にご協力ありがとうございました。

10月1日から12月31日まで共同募金活動を行いました。村では、常会などにお願ひし、赤い羽根募金383,350円、歳末助け合い募金527,127円のご協力をいただきました。赤い羽根募金は、全額を県共同募金に送付しますが、55%が地域配分として、本村に配布されます。

この配分金と歳末助け合い募金をあわせて、村においても歳末助け合い事業を行っています。

☆歳末助け合い募金にご協力いただいた団体 皇居奉仕友の会

## ふれあいまつり協賛 献血事業

平成23年1月30日(日)  
佐那河内中学校

ご協力  
ありがとう  
ございました。

受付者数 人

400ml 43人

その他 9人

## ●善意銀行だより●

### ●森岡 清様……………金一封

上記の預託金は、「社会福祉のために役立ててください」と寄せられたものです。善意によって膨らんだ預託金を元金とした利子を活用し、地域福祉事業などの推進のため、有意義に活用させていただきます。ありがとうございました。

# 掲示板

## 平成23年度 自衛官募集案内

〔徳島県教育委員会認可通信教育〕  
平成23年度徳島中央高等学校  
通信制課程生徒募集のお知らせ

通信制課程とは、仕事や家庭の都合で毎日学習できないという人に、高校教育が受けられるようにと設置されました。

■募集学科 普通科・衛生看護科  
■出願資格

- ・中学校卒業または、平成23年3月に中学校を卒業見込みの者
- ・中学校卒業と同等の学歴を有する者

・衛生看護科については、徳島看護学院准看護科に入学した者または、徳島県立総合看護学校准看護科に入学見込みの者

・その他、高校入学の年齢に達して学習の意欲のある者は、特科生として入学できる。

■入学願書などの請求期間

平成23年2月2日(水)～3月18日(金)

■選考方法

書類審査、作文及び面接を実施する。

詳細については、徳島県立徳島中央高等学校 通信制課程 631-1332まで。

平成23年度

■募集種目

〔幹部候補生（一般・技術）〕

■資格

平成24年4月1日現在で以下に該当する者

ア22歳以上26歳未満の者

イ学校教育法に基づく大学院（専門職大学院を除く。）において正規

の課程（技術幹部候補生にあつては理学又は工学の課程）を2年

以上修め、修士（技術幹部候補生にあつては理学修士又は工学修士）の学位を受けた者（平成24年

3月学位取得見込みを含む）については、28歳未満の者

ウ20歳以上22歳未満で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）

以下「大学」という。）を卒業した者（平成24年3月卒業見込みの者を含む。）又は外国における学校を卒業した場合で大学卒業に相当すると認められる者

■受付期間

平成23年2月1日(火)～5月6日(金)

■試験期日

1次試験 平成23年5月14日(土)

筆記試験 平成23年5月15日(日)

筆記式操縦適性検査（飛行要員希望者のみ）

■合格発表 1次合格発表

平成23年6月3日(金)

■入(校)隊

平成24年3月下旬～4月上旬

■募集種目

〔一般曹候補生〕

■資格

平成24年4月1日現在、18歳以上27歳未満の者（昭和60年4月2日から平成6年4月1日までの間に

生まれたる者）

■受付期間

平成23年2月1日(火)～5月6日(金)まで（締切日必着）

■試験期日

1次試験 平成23年5月21日(土)

■合格発表 1次合格発表

平成23年6月10日(金)

■入(校)隊

平成24年3月下旬～4月上旬

《問い合わせ・資料請求》

自衛隊徳島地方協力本部

徳島募集案内所

〒770-0006

徳島市北矢三町1-1-11

☎088-631-19581



死亡おくやみ申し上げます（敬称略）

個人情報に関する内容のため削除しています。

出産おめでとうございます（敬称略）

個人情報に関する内容のため削除しています。

結婚おめでとうございます（敬称略）

個人情報に関する内容のため削除しています。

2月は 固定資産税(第3期分)・国民健康保険税(第8期分)  
介護保険料(第4期分)・後期高齢者医療保険料(第7期分) の納期です。

日	曜	行事名	とき・ところ	備考
2/16	水	粗大廃棄物・廃家電 廃ビニールなど収集日	<b>時</b> 8:30~11:00 <b>所</b> 追上駐車場・保健センター	詳しくは、本誌 7P をご覧ください。
17	木	健康料理教室	<b>時</b> 10:00~10:15 (受付) <b>所</b> 農振センター1階(会議室)	<b>対</b> 健康づくりに関心のある方 <b>持</b> 材料代200円、米1合、エプロン、筆記用具など
21	月	いきいき体操教室	<b>時</b> 13:30~15:30 <b>所</b> 桜集会所	<b>対</b> 医師から運動制限を受けていない概ね65歳以上の方 <b>持</b> 運動しやすい服装など
23	水	廃ビニール・古紙など収集日	<b>時</b> 8:30~11:00 <b>所</b> 追上駐車場	
		ふれあい昼食会	<b>時</b> 11:00~ <b>所</b> 農振センター1階(会議室)	13:00から保育所児童との交流会
24	木	わんぱく広場	<b>時</b> 10:00~11:20 <b>所</b> 保育所	子ども劇場来演
25	金	健康相談	<b>時</b> 寺谷生改センター10:00~11:00 保健センター13:30~14:00 根郷集会所14:15~14:40	
28	月	心配ごと相談・行政相談	<b>時</b> 9:00~12:00 <b>所</b> 農振センター2階(小和室)	
		いきいき体操教室	<b>時</b> 13:30~15:30 <b>所</b> 嵯峨老人憩いの家	<b>対</b> 医師から運動制限を受けていない概ね65歳以上の方 <b>持</b> 運動しやすい服装など
3/2	水	廃ビニール・古紙など収集日	<b>時</b> 8:30~11:00 <b>所</b> 追上駐車場	
3	木	保育所ひなまつり会	<b>時</b> 10:00~13:00 <b>所</b> 保育所	<ul style="list-style-type: none"> <li>文理大学和太鼓部「億」演奏</li> <li>すずらん会会員さんや保育所児童が祖父母と一緒に昔の遊びを楽しむ。</li> </ul>
4	金	健康相談	<b>時</b> 桜集会所10:00~11:00 宮前公民館11:15~11:40 嵯峨生改センター13:30~14:30 嵯峨老人憩いの家14:40~15:20	
7	月	いきいき体操教室	<b>時</b> 13:30~15:30 <b>所</b> 寺谷生活改善センター	<b>対</b> 医師から運動制限を受けていない概ね65歳以上の方 <b>持</b> 運動しやすい服装など
9	水	廃ビニール・古紙など収集日	<b>時</b> 8:30~11:00 <b>所</b> 追上駐車場	
10	木	わんぱく広場	<b>時</b> 10:00~11:20 <b>所</b> 保育所	子ども劇場来演
13	日	佐那河内小中学校 卒業式	<b>時</b> 午前=小学校 午後=中学校 <b>所</b> 中学校体育館	
14	月	心配ごと相談・人権擁護相談	<b>時</b> 9:00~12:00 <b>所</b> 農振センター2階(小和室)	

## 介護予防教室「コーラス」開催のお知らせ

地域包括支援センターでは、毎月1回介護予防教室で「コーラス」を開催し、童謡や季節の歌を楽しんでいます。

今回は、毎年恒例となっている、佐那河内中学校合唱部との交流会を行います。

歌うことは、介護予防に非常に効果的です。

楽しみながら、健康づくりを行いませんか？皆さまのご参加お待ちしております。

■日時 平成23年3月3日(木)

■場所 特別養護老人ホーム  
健祥会ハイジ

■問い合わせ

地域包括支援センター

担当：佐々木 ☎679-3383

佐那河内村で去年見つかった

## 「カモシカ」(特別天然記念物)

昨年12月14日に、村内の人が林道で一頭の怪我をした動物を発見しました。それは、カモシカの幼獣(子ども)でした。県内では、特に県南地区の山地でしばしば目撃され、ニュースでも紹介されています。よく「カモシカのような…※」と例えられるので、さぞ美しい姿や、すらりとした足を想像するのですが、実際はウシの仲間ですから、少し皆さんの想像とは異なるかもしれません。

※カモシカのような足とは、アフリカに生息するウシ(レイヨウ)のことを指すことです。それに美脚ではなく俊敏な動きのことのため、日本のカモシカのことではなからず。

特別天然記念物(動物では21件しかない)に指定されていて、日本の固有種です。以前は、乱獲などで減少し、(生息数が全国で3000頭まで) 四国でも絶滅寸前だったそうです。その後は、「日本の宝」として保護されたため、県内での生息数は多くなくなっています。

見つかったカモシカの幼獣は怪我が治るまで保護しようとしたのですが、特別天然記念物に指定されているため、本来は触ることもできません。結局、えさとなる植物を与えて自力で食へられるのを



「発見されたカモシカの幼獣」

確認した後で山へ返しました。これが他の指定されていない動物ならば、怪我が治るまで保護してあげることでもできたに残念でした。

「野生の動物に人が触れると、それはもう自然ではなくなる」という言葉をごれほど重く感じたことはなかった出来事でした。

(市原)

### 今月の自然体験活動 (要予約)

2/17(木) 10時~14時	小鳥用の巣箱掛け
2/27(日) 10時~15時	春の自然塾「七草」
3/6(日) 10時~14時	小鳥用の巣箱掛け
3/12(土) 10時~16時	ネイチャートレイル「早春の島歩き」

■お申し込み・お問い合わせ先  
ネイチャーセンター  
(☎ 679-2238)

### 《作り方》

★下処理 薄力粉はふるっておく。桜の葉は20~30分間、水につけて塩抜きする。

- ①ボウルに白玉粉と水を入れ、だまがなくなるまで混ぜる。サラサラになったら砂糖を入れ、さらにふるっておいた薄力粉を加えて混ぜる。
- ②水で溶いた食紅を①に加えて混ぜる。箸で少しずつ加え色の加減をする。
- ③フライパンを熱しサラダ油を入れなじませる。生地を薄い楕円形に広げ、こがさないように焼く。
- ④生地が焼けたら冷まして、人数分に分けた餡を包む。
- ⑤桜の葉の表を内側にして④を包む。

### ★ポイント★

食紅を入れる前に生地を30分ぐらい寝かし、その後こすときめの細かい生地になります。生地を焼くときは薄くのばし、弱火でゆっくり焼くときれいに仕上がります。

## 桜餅(関東風)

関東風の桜餅はクレープ状に焼いた生地で小豆餡を包みます。春を先取りしたお菓子をご家庭でも作ってみてください。



### 《材料(約10個分)》

白玉粉……………15g	水……………少々
水……………100cc	サラダ油……………少々
砂糖……………20g	小豆餡(こしあん)…180g
薄力粉……………50g	桜の葉……………10枚程度
食紅(赤)……………少々	

ヘルスメイト(食生活改善推進員)のおすすめレシピ

